



木津川市

令和8年度 施政方針



※特別史跡恭仁宮跡を望む

令和8年2月

木津川市長 谷口 雄一

1 はじめに

令和8年第1回木津川市議会定例会の開会にあたり、令和8年度の市政運営における基本的な考え方をお示しし、議員の皆さまや、市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が市長に就任して以来、いよいよ任期も最終の年度を迎えることとなりました。

この3年間の国内情勢を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へ移行し、社会経済活動が正常化へ向かう大きな転換点を迎える一方で、能登半島地震をはじめとする未曾有の自然災害が相次ぐとともに、世界情勢の不安定化などを背景とした物価高騰が続き、市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしています。

こうした厳しい状況の中、昨年には大阪・関西万博が開催され、多くの来場者を迎える中で、関西全体の魅力発信や交流人口の拡大が進みました。あわせて、関西文化学術研究都市を舞台に、「けいはんな万博2025」が展開され、本市においても、学術研究の集積地に位置する強みを生かしながら、未来志向の取組や地域資源の発信を進める機会が一層広がったことから、今後は、万博で得られた知見やネットワークを「ポスト万博」の取組としてまちづくりにどう結びつけていくかが重要と考えております。

さらに、本市が誇る歴史・文化資源に目を向けますと、史跡恭仁宮跡の特別史跡への指定に向けた動きが進み、本市の文化的価値を国内外に発信する大きな契機が訪れました。これを好機として、保存・活用の取組を一段と推し進め、観光・学習・シビックプライドの醸成につなげてまいります。

さて、来年3月12日、木津川市は市制施行20周年という大きな節目を迎えます。

これまでのまちづくりを支えていただいた先人たちをはじめ、市民の皆さま、関係者の皆さまのご尽力に、改めて深く敬意を表するとともに感謝を申し上げます。

本市は、古から受け継がれてきた歴史や文化、豊かな緑に包まれながら、学研都市

としての新しい知恵や活力を取り入れ、着実に発展を遂げてまいりました。20周年は、これまでの成果を振り返るとともに、未来への新たな一步を踏み出す機会でもあります。市民一人ひとりが誇りを持てるまちを次の世代に引き継ぐため、持続可能で魅力あるまちづくりに邁進してまいります。

2 市政運営の基本的な考え方

次に、市政運営の基本的な考え方を申し上げます。

令和8年度は、私にとって任期最後の年度であり、これまで掲げてきた市政運営の集大成となる重要な一年です。市民の皆さまとの約束である「5つのアクションプラン」を着実に推進してまいります。また、まちの将来像「子どもの笑顔が未来に続く 幸せ実感都市 木津川」の実現に向け、これまで積み重ねてきた取組をさらに前へと進め、市民一人ひとりが安心して暮らし、将来に希望を持てるまちを次の世代へ確実に引き継ぐため、未来への確かな道筋を示してまいります。

アクションプランの1点目は、「子育て支援・教育環境の充実」です。

近年、家庭環境の多様化や地域コミュニティの希薄化が進む中、こどもの貧困や不登校の増加など、こどもを取り巻く課題は複雑化しています。国においては、こども未来戦略のもと、子育て世帯の経済的負担の軽減や、安心して過ごせる居場所づくり、保育・教育の質の向上など、社会全体でこどもを支えるための包括的な取組が進められています。

こうした動向を踏まえ、本年度、こども政策を一体的に推進する「こども未来部」を新設し、妊娠期からの切れ目のない支援体制の強化を図ってまいりました。また、すべての小・中学校への校内サポートルームの設置や ICT 教育環境の整備など、こどもを支える基盤づくりを進めてまいりました。新年度は、こども施策の全体像と推進方針を示す「こども計画」を策定します。安心して子育てができる環境の整備や教育環境の充実、そして困難を抱える家庭への支援について、これまで取り組んできた施策を着実に継続するとともに、こどもの健やかな成長に不可欠である遊び場の確保・充実といった新たな課題に対応してまいります。

あわせて、変化が激しい社会においても誰一人取り残されることなく、心豊かで幸せな生活を送ることができる社会を築いていくためには、教育の担う役割はますます重要なものとなってまいります。少子化の進行により児童生徒数が減少する中においても、

子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ合い、切磋琢磨できるより良い教育環境を維持するため、小中一貫教育の導入など新たな学びの形も視野に入れつつ、今後の学校の在り方についても検討を進め、地域全体で子どもを支える環境づくりを目指してまいります。

2点目は、「すべての世代が安心して健やかに暮らせるまちづくり」です。

本市にも高齢化や地域コミュニティの希薄化といった社会課題が広がる中で、高齢者が尊厳を保ちながら自分らしい生活を続けられるよう、介護予防や認知症対策、健康づくりの推進に取り組むとともに、高齢者の移動手手段の確保を進めてまいりました。また、昨年度、多様化・複雑化する福祉の総合的な相談に対応できる体制づくりとして、福祉総合相談室を新設しました。引き続き、高齢者の社会参加の促進やボランティアの育成、地域での支え合い・見守り体制の充実など、地域包括ケアシステムのさらなる深化を図るとともに、重層的支援体制整備事業を推進し、すべての世代を対象とした包括的な支援体制の充実に取り組んでまいります。

環境施策では、地球温暖化対策実行計画を着実に推進し、再生可能エネルギーの活用や公共施設のLED化の取組を進めることで、脱炭素社会の実現を目指すとともに、第2次ごみ減量化推進計画の策定を進め、資源循環の促進や生活排出ごみの削減に向けた取組を強化し、持続可能な循環型社会の実現に向けて取り組んでまいります。

3点目は、「災害に強い安全なまちづくり」です。

昨年は、青森県東方沖でマグニチュード7.5の地震が発生し、気象庁及び内閣府が初めて、同様の事象が発生する可能性がある「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を発表しました。また、岩手県大船渡市での大規模林野火災や、「記録的短時間大雨情報」の年間発表回数が過去最多を更新するなど、年間を通じ全国各地で災害が発生しました。

そのため、災害時には、まず自らの命と生活を守る自助の大切さを基本に、市民一

人ひとりの防災意識を高め、自主防災組織の活動支援や市民参加型の防災訓練の充実、地域の防災リーダーの養成など、平時から災害対応力を高める体制を強化してまいります。あわせて、消防団の活動拠点の整備や資機材の拡充を進め、地域防災の中核を担う体制の充実を図ってまいります。また、木津地域の内水対策では、小川内水排除施設の排水ポンプ増強工事が完了したことにより、浸水被害の軽減に向けた基盤整備が大きく前進しました。引き続き、水防資機材倉庫などの建築を進め、防災拠点としての機能強化を図るなど、災害に強い安全なまちづくりに向けて、ハード・ソフト両面の取組を一体的に進めてまいります。

4点目は、「持続可能な財政基盤の確保」です。

人口減少や少子高齢化による社会保障費の増大、公共施設の老朽化など、近い将来、本市にも避けて通れない構造的課題が顕在化しています。こうした状況の中、限られた経営資源のもとで行政サービスを維持し、向上させることが求められており、デジタル技術の活用を含めた行財政運営の最適化を進めることが不可欠です。将来世代に過度な負担を残さないためにも、持続可能な財政基盤を築いていくことが重要だと考えています。

こうした認識のもと、本年度、「デジタル推進課」を新設し、あらゆる分野においてデジタルを活用し、行政サービスの充実と業務の合理化を図るとともに、第4次木津川市行財政改革大綱に基づき、事務事業の見直しや組織運営の最適化に努めています。

公共施設については、公共施設等総合管理計画の見直しを行い、施設の再編や長寿命化などを計画的に進めることで、将来の財政負担の軽減と持続可能な公共サービスの提供を目指してまいります。

また、自主財源の安定的な確保に向けて、企業誘致を継続的に推進し、新たな事業展開や雇用創出につながる環境整備を進めるとともに、ふるさと納税制度を活用した寄附の拡大に向けて、魅力ある返礼品の充実や情報発信の強化に取り組み、本市のまちづくりへの共感と支援の輪を広げてまいります。

5点目は、「住み続けたいと思える活力あるまちづくり」です。

次代へつながるまちの実現に向け、地域の多様な主体が参画し、魅力と活力を創出する取組を着実に進めることが重要と考えています。まず、若い世代の視点をまちづくりに反映するため、「若者会議」の取組を通して、地域の未来を担う若者が主体的に関われる機運醸成を図ります。また、地域おこし協力隊の活動を通じ、地域資源の磨き上げや新たなコミュニティの形成を支援し、地域の活力向上につなげてまいります。さらに、ふるさと住民登録制度の導入に向けた検討を進め、市外にお住まいの方々とも継続的な関係を築きながら、関係人口の拡大と地域のにぎわい創出を図ってまいります。

次に、将来を見据えた持続可能な移動手段の確保にも取り組みます。本年1月には、京都府との連携事業として、城山台地域で自動運転バスの実証運行を実施いたしました。引き続き府や関係機関と緊密に連携しながら、実証で得られた知見を生かし、次世代モビリティの活用など新たな地域交通の実用化に向けた研究を進めることで、全国的な移動手段の減少に対応したまちの実現を目指してまいります。

歴史的資源を生かしたまちづくりについては、昨年12月19日、史跡恭仁宮跡(山城国分寺跡)について、国の文化審議会から文部科学大臣へ特別史跡に指定するよう答申が行われ、去る2月17日に指定されました。この貴重な歴史的文化的資源をまちづくりの重要な核として位置づけ、本市の魅力発信と観光振興を一層推進し、地域のにぎわい創出と持続的な発展につなげてまいります。

さらに、新たなまちづくりとして、学研木津東地区の整備を推進し、学研都市の特性を活かした産業集積を目指すとともに、木津駅東側については、文化学術研究地区との連動や中心都市拠点としての機能強化を図りつつ、周辺環境に配慮した計画的な市街地の形成に向けた検討を行ってまいります。

これら5つのアクションプランの実現には、市民の皆さまとの対話が何よりも重要です。引き続き市内各所に足を運び、対話を重ねる中で得られた貴重なご意見や気づきを、市政運営に生かしてまいります。

3 令和8年度 予算案

次に、令和8年度予算案について、ご説明申し上げます。

私の市長としての任期4年間の総仕上げとして、所信表明でお示した「子どもや若者が将来に向けて希望を持てるまちづくり」、「すべての方が住み慣れた地域で暮らせるまちづくり」という2つのビジョンの実現と、『第2次木津川市総合計画後期基本計画』に掲げる7つの基本方針に基づく重点施策を推進し、まちの将来像「子どもの笑顔が未来に続く 幸せ実感都市 木津川」の実現に向け、“市民目線”に立ち、“柔軟かつ的確”に、“スピード感”をもって、まちづくりを力強く進める予算案としました。

予算案の規模は、過去最大であった令和7年度の予算額365億4,300万円を11億2,200万円、3.1%上回る376億6,500万円となっています。

また、企業会計を含めた特別会計予算案の総額は、238億177万7,000円で、前年度と比較して20億2,345万円、9.3%の増となり、一般会計と特別会計を合わせた木津川市予算案の総額といたしましては、614億6,677万7,000円で、前年度と比較して31億4,545万円、5.4%の増となっております。

人件費及び扶助費の増加や、物価高騰の影響による経常的経費の増加によって、より厳しい財政運営が想定される中、『第4次木津川市行財政改革大綱』に基づく戦略を着実に推進することで行財政運営の最適化を図り、持続可能な財政基盤を構築するとともに、市民がより魅力あるまちづくりを実感できるよう取り組んでまいります。

4 令和8年度 主要施策

次に、令和8年度に取り組む主要施策につきまして、ご説明申し上げます。

まずは、市制施行20周年という大きな節目を迎えるにあたり、市民の皆さまとともに歩んできた20年のまちづくりの軌跡を振り返り、未来への新たな一歩を踏み出すため、記念事業を展開します。

令和9年3月には、市制施行20周年記念式典を挙行し、本市の発展を支えていただいた多くの方々への感謝の意を表するとともに、未来への展望を示す機会といたします。また、20周年を市内外へ広く発信するため、記念動画を制作し、本市の魅力やこれまでの取組を効果的に紹介します。さらに、未来を担う世代のために、子育て世代が楽しめる記念イベントを開催し、世代を超えて交流できる場を創出することで、地域のつながりとにぎわいを育んでまいります。加えて、市消防団結成20周年を記念した出初式を挙行し、地域防災を支えてきた消防団の活動を称えるとともに、防災意識の向上につなげてまいります。

令和9年1月から12月までの1年間を市制施行20周年のメモリアルイヤーとし、この間に実施する各種事業を通じて、市民の皆さまとともに20周年を祝い、未来に向けた希望と活力を育む一年としてまいります。

その一方で、エネルギー価格や食料品価格をはじめとする物価高騰が長期化し、市民生活や事業活動への影響が続いています。このため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、影響を受ける市民や事業者の皆さまへの支援を着実に実施するとともに、地域経済を支える取組を迅速かつ的確に進めてまいります。

続いて、「第2次木津川市総合計画後期基本計画」の7つの基本方針ごとに、主要施策につきましてご説明申し上げます。

一つ目は、「ともに『学び』『喜び』『成長し』未来を生きる子どもを育むまちづくり」です。

まず、子ども計画の策定です。すべての子どもが健やかに成長し、安心して暮らせる社会の実現に向け、子どもに関する施策を総合的かつ一体的に推進するための方向性を示す「子ども計画」を策定します。

子ども計画の策定にあたっては、将来の地域を担う若者の意見を反映することが不可欠であることから、「若者会議」などを通じて、率直な声をいただく機会を設けます。

子どもを中心に据えたまちづくりを進め、次代を担うすべての子どもたちが夢と希望を持って成長できる環境づくりを推進してまいります。

次に、誰もが安心して子育てできる環境づくりを進める新たな仕組みとして、子ども誰でも通園制度が始まります。

この制度では、すべての子どもに早期からの集団体験や多様な学びの機会を保障し、健やかな発達を社会全体で支える仕組みを整えてまいります。なお、実施にあたっては、民間子ども園を中心に受け入れ体制を整備し、子どもたちが安心して通える場を整えてまいります。

また、市内の保育所等において、おむつの無償提供を実施します。

保護者の皆さまの働きやすい環境づくりとして、日々おむつを準備する手間や経済的負担を軽減するとともに、保育士の業務負担を減らし、保育に専念できる環境を整えることでさらなる保育の質の向上を図ってまいります。

公立放課後児童クラブについて、指定管理者制度の導入に向け検討を進めます。

多様化する児童のニーズや保護者の就労形態に的確に対応するため、民間事業者のノウハウや柔軟な運営手法を取り入れ、サービスの質の向上と運営の効率化を図ってまいります。あわせて、地域との連携を深めながら、子どもたちの成長を支える環

境づくりを着実に進めることで、安心して利用できる放課後の居場所を確保し、健やかな育ちを支える体制を整えてまいります。

こどものあそび場については、市制施行20周年という節目を記念し、未来を担う子どもたちが健やかに成長できる環境をつくるため、城山台公園に新たな遊具を整備します。

整備にあたっては、年齢や障がいの有無にかかわらず誰もが利用しやすいインクルーシブ遊具の導入を検討し、すべての子どもたちが共に遊べる環境を目指します。また、公園を地域の交流拠点として位置づけ、遊びを通じて子どもや保護者同士のつながりが生まれる機会を創出し、地域コミュニティの活性化にもつなげてまいります。

次に、教育施策の充実です。

教育施設の整備では、本年度中に全中学校体育館の空調整備が完了し、教育活動の充実と地域の防災力向上の双方を支える施設環境が整います。引き続き、小学校体育館への空調設備の整備を計画的に進め、猛暑や寒さによる教育活動への影響を軽減し、災害時の避難所としての機能向上にもつなげてまいります。

次に、小学生の水泳指導の民間委託をさらに拡充します。

専門性を活かした指導体制により、児童の泳力向上を図るとともに、事故防止に向けた安全管理体制の強化を図ります。あわせて、学校現場における水泳指導およびプール運営の効率化を進め、教職員の負担軽減と教育の質の向上につなげてまいります。

学校給食については、子どもたちの健やかな成長を支えるため、給食内容の一層の充実と給食費の負担軽減に取り組みます。

物価高騰が続く中であっても、栄養バランスの確保や食材の質向上に努め、保護者負担を軽減するとともに、食育の取組を進めてまいります。

二つ目は、『誰もが生き生きと、生涯元気で暮らせるまちづくり』です。

まず、年齢や分野を問わず、支援が必要な方を包括的に支える仕組みを構築し、相談支援の強化や関係機関との連携を一層深めるため、重層的支援体制整備事業を推進します。

具体的には、支援につながりにくい方に対しては、アウトリーチ型支援事業を展開し、孤立の防止や生活再建への伴走支援を進めてまいります。また、地域住民や関係団体と連携して、見守り活動や相談体制の強化、地域交流の場づくりなどを進めることで、地域住民の複雑化、多様化した支援ニーズに対応する仕組みを整えます。これらの取組を庁内横断で進めるため、庁内ネットワーク会議を設置し、情報共有と連携強化を図りながら、包括的な支援体制の構築を着実に進めてまいります。

また、昨年6月に「手話に関する施策の推進に関する法律」が施行されたことから、障がいの有無に関わらず、全ての市民に情報保障やコミュニケーション手段が確保され、一人ひとりが自分らしく活躍し、安心して暮らすことができる地域づくりを目指して、「手話言語を含む障がい特性に応じたコミュニケーション支援条例」を制定し、市が実施する事業等への手話通訳者の配置や手話研修の充実を図ります。

さらに、地域福祉の担い手であるボランティア活動の一層の活性化に取り組みます。

社会福祉協議会が実施するボランティア活動に対して、地域福祉基金の運用益を活用した助成を行い、近年頻発する自然災害に備え、災害ボランティアセンターへの体制を整え、迅速かつ的確に地域を支えられる仕組みを構築してまいります。

次に、地域の保健サービスを将来にわたり安定的に提供するため、保健センターのあり方について総合的な検討に着手します。

検討にあたっては、利用者や有識者の意見を聴取するとともに、先進事例を検証し、

地域の実情やニーズに即した持続可能で質の高い拠点の姿を明確にします。また、施設の集約や統合、他の公共施設との複合化も選択肢に含めるなど、多角的な視点から検討を進めてまいります。

また、感染すると細気管支炎や肺炎などを引き起こし重症化するおそれのあるRSウイルス感染症から乳児を守るため、RSウイルス母子免疫ワクチンの定期接種を実施し、安心して出産・子育てができる環境を整備してまいります。

高齢者の健康づくりと外出機会の確保を目的に実施してきた高齢者健康増進・移動支援モデル事業乗合送迎サービス「ちょこっと ながも」について、有償での運行により、事業の持続可能性について検証し、利用者の負担とサービスの両立について慎重に検討を進めてまいります。

次に、生涯学習の機会・施設環境の充実として、加茂文化センター、山城総合文化センターの施設改修を進めます。

両施設は、地域の文化拠点であると同時に、基幹地域防災拠点として防災上重要な役割を担っています。このため、老朽化した設備の更新や安全性の向上を進め、災害時に安心して利用できる環境を整備するとともに、文化ホールとしての魅力や生涯学習の場としての機能を高め、地域の安全と文化振興を支える拠点として充実を図ってまいります。

三つ目は、『一人ひとりが認め合い、力を発揮できるまちづくり』です。

まず、若い世代が地域の未来を主体的に考え、まちづくりに参画できる環境を整えるため、「若者会議」を継続して開催します。

これまでの議論から生まれた、本市への愛着や誇りを表現するシビックプライドメッセージ「Cute(キュート)」を合言葉に、新たなまちの魅力発信事業としてのイベントを

開催し、世代を超えた地域間交流を図ります。

こうした取組を通じて、若者が自らの思いやアイデアをまちづくりに生かせる仕組みを強化し、世代を超えて地域の未来を共に創り上げていく基盤を築いてまいります。

次に、学校と地域が連携し、子どもたちの学びと成長をより確かなものとするため、学校運営協議会の設置を進めます。

学校運営協議会は、保護者や地域住民が学校と協力し、教育目標や学校の将来像を共有しながら、子どもたちを地域全体で育て、より良い学校づくりを目指すものです。

これまで未設置であった学校にも順次設置を進め、市内すべての小・中学校に整備することにより、地域と学校が一体となり、特色ある学校づくりや教育活動の充実、地域との協働を一層深め、子どもたちのより良い学びの環境づくりを推進してまいります。

また、人権啓発と子育て支援を一体的に進める拠点として、木津人権センターと木津児童館の複合施設を新たにオープンします。

地域住民が世代を超えて集い、学び、交流できる環境を整えることで、誰もが尊重され安心して暮らせる地域づくりを推進します。相談支援や学習機会の充実、こどもの居場所づくりの強化など、複合施設の特性を生かした施策をさらに展開し、地域福祉の向上につなげてまいります。

四つ目は、『人・資源・立地を活かし、未来を拓く産業のまちづくり』です。

まずは、史跡恭仁宮跡の特別史跡昇格についてです。

史跡恭仁宮跡が特別史跡へと昇格したことを契機に、その価値を広く発信し、地域の魅力向上とにぎわい創出につなげるため、恭仁宮跡の知名度向上と事業のレガシー化を展開し、多様な来訪者が恭仁宮跡の魅力を多角的に味わえる体験型コンテンツを整備します。事業の推進にあたっては、文化庁、京都府、お茶の京都 DMO など

多様な関係機関と連携し、広域的な視点から施策を展開してまいります。

また、特別史跡指定を示す石製標識や大型看板を設置するなど、来訪者が恭仁宮跡の全体像を理解しやすい環境を整備します。さらに、くにのみや学習館については、機能充実等に向けたリニューアルに着手し、恭仁宮跡来訪者のガイダンス施設として、歴史教育と観光振興の基盤強化につなげるなど、ソフト・ハード両面から魅力発信と機運醸成を図ってまいります。

産業競争力の強化については、これまでから、新規取引の創出や新たな事業分野の開拓などを支援することで、地元事業者の成長につながる多様な効果が生まれていることから、さらに支援の幅を広げて、事業者の挑戦を後押しします。

具体的には、知的財産権の取得支援や商品開発への助成、スタートアップ支援、人材育成、雇用の確保など、事業活動を総合的に支えることで、地域産業の持続的な発展と競争力の向上を図り、活力ある経済基盤の形成につなげてまいります。

農業振興については、高田区および観音寺区において新たにほ場整備に着手し、農作業の効率化と生産性の向上を図るとともに、農地が持つ多面的機能の保全や向上にも努め、持続可能な農業経営を支える基盤を構築します。地域の実情に寄り添いながら、将来にわたって豊かな農地を次世代へ引き継げるよう取り組んでまいります。

熊対策については、本年度、市内で多くの目撃情報が寄せられたことを受け、市民の安全確保を最優先に、情報収集や注意喚起の徹底に努めるとともに、農業者に対して熊よけスプレーなどの購入費を支援します。また、必要に応じて緊急銃猟が可能となるよう、関係機関と連携するなど、対策を強化します。

五つ目は、『災害などから市民を守り、安心・安全に暮らせるまちづくり』です。

先般、トイレカーの配備が完了しました。まず、災害時における衛生環境の確保や

避難所運営の円滑化に向けた体制整備が一段と進むこととなり、平時には、イベント等での展示や活用を通じて、市民の防災意識向上にもつなげてまいります。

また、消防指揮車両について、老朽化に伴う更新を行います。

今回の更新では、消防団の指揮機能に加え、人員輸送力および資機材運搬能力を強化します。これにより、現場での初動対応や後方支援を、より機動的に行える体制を整えます。また、広報機能を付加した「指揮広報車両」とすることで、災害時の情報発信や住民への注意喚起を、迅速かつ的確に実施します。

さらに、鹿背山消防団詰所を移転し、地域の防災力を高めるための機能を強化します。

新たな詰所には、災害時に自主防災組織等が迅速に活動できるよう、備蓄物資や資機材を確実に保管できる倉庫を整備します。これにより、発災直後から地域主体の初動対応が円滑に行える拠点になるとともに、平時には自主防災組織等が訓練や研修を行える地域防災拠点施設として活用してまいります。

相楽中部消防組合の新庁舎竣工とあわせ、消防体制のハード整備が着実に進んでおり、これらの基盤を最大限に活用することで、地域全体の防災力のさらなる向上を図ってまいります。

防災士の養成については、地域の防災力を高めることを目的に進めてきた7年計画が最終年度を迎えます。計画の完了により、約350名の市民が防災知識や技能を習得し、地域を支える人材として活躍できる体制が整います。防災士の存在は、平時の備えや地域の防災活動を支える重要な力となるものであり、今後も防災士の皆さまの力をお借りして、地域における共助の取組を一層強化してまいります。

次に、治水対策については、昨年、小川内水排除施設の増強ポンプが完成したことで、排水機能が大幅に向上し、浸水被害の軽減に向けた基盤整備が大きく前進しました。その際、施設見学会を開催し、地域の皆さまに事業の内容や効果を知っていただく機会を設けました。令和8年度は、引き続き防災拠点としての機能を高めるため、

水防資機材倉庫などの建築工事を進め、水害に強いまちづくりの実現に向けて、着実に施策を推進してまいります。

六つ目は、『快適で住みよい生活環境と、豊かな自然に恵まれたまちづくり』です。

まず、木津駅東側について、市街地形成に向けた検討に着手します。

同地区は中心都市拠点の機能強化と文化学術研究地区との連続性を高める重要なエリアとして位置付けています。また、城山台の開発進展に伴い土地利用のポテンシャルが高まっており、一体的な都市形成を進めることで、中心都市拠点としての機能向上が期待されます。将来を見据え、周辺環境に配慮しつつ、計画的な市街地の形成や交通アクセスの向上について検討を進めてまいります。

また、木津駅東側へのメインアクセスを補完する新たなルートとなる道路整備を進めます。本道路は、周辺地域の利便性向上や交通渋滞の緩和を図るとともに、木津駅東側の市街地形成に向けた機運醸成にもつながる重要な要素を持っています。本年度、概略設計を進めてきたところであり、引き続き、詳細設計および関連工事に着手し、早期の完成に向けて取組を進めてまいります。

市営住宅については、第2次木津川市営住宅ストック総合活用(長寿命化)計画に基づき、老朽化への対応と将来にわたって安心して暮らせる住環境の確保に努めます。

木津地域の清水団地および加茂地域の北団地については、引き続き建て替えを実施し、安全性の向上と住戸機能の改善を図ります。あわせて、市営住宅全体の効率的な運営と持続可能な住宅ストックの形成を目指し、市営住宅の集約化にも取り組んでまいります。

地球温暖化対策では、公共施設の照明について計画的にLED化を進めます。

2027年には蛍光灯の製造が終了することから、初期投資を抑えたリース方式により、

効率的に導入します。LED化は、温室効果ガス排出量の削減に直結するとともに、長寿命化による維持管理費の縮減にもつながります。公共施設管理のコスト削減と環境負荷の低減を両立し、持続可能な施設運営を推進してまいります。

公共交通では、鉄道について、引き続き沿線市町と連携し、JR奈良線・JR学研都市線の全線複線化の早期実現を目指します。バス交通については、本年度実施した城山台地域での自動運転の実用化に向け、課題整理などさらに研究を進めます。また、運転士不足や人件費高騰により、バス路線の収支状況が悪化している現状を重く受け止め、地域運行バス事業者に対し必要な支援を行い、市民の皆さまの日常生活に欠かせない移動手段の維持継続に努めてまいります。

水道については、快適な暮らしを支える重要なライフラインであり、安全で安心な水の供給に努めてまいります。

具体的には、相楽系配水管の更新・耐震化に向けた詳細設計を行うとともに、人工衛星を活用した漏水調査を広域で進めます。また、施設の維持管理においては、より効率的で安全性を高めるため、近隣自治体と連携し、包括的管理業務委託の導入に向けた検討を行ってまいります。

七つ目は、『効果的・効率的な行政運営と市民に開かれたまちづくり』です。

まず、公共施設について、包括管理業務委託を導入します。

これまで市が担ってきた複数の公共施設に係る維持管理や修繕業務について、建物管理を専門とする民間事業者に包括的に委託することで、点検・修繕の最適化やライフサイクルコストの縮減を進めます。これにより、施設の安全性向上や長寿命化を図るとともに、管理業務を一元化することで事務負担の軽減を実現します。

また、公共施設の老朽化対策が喫緊の課題となる中、第2期公共施設等総合管理計画を策定し、持続可能な施設管理の指針を定めます。

厳しい財政状況や人口減少によるニーズの変化を見据え、施設の長寿命化や集約化、適正配置を進め、財政負担の平準化と運営の効率化を両立し、限られた経営資源を最大限に活かした持続可能な公共施設マネジメントを確立してまいります。

次に、市役所窓口業務につきましては、職員の働き方改革を進め、本来の業務や研鑽に集中できる環境を整えることで、より質の高い行政サービスへとつなげるため、開庁時間の見直しを進めます。まずは試行的に、6月1日から開庁時間を午前9時から午後4時30分に変更して実施します。

また、開庁時間の見直しとあわせて、オンライン手続きの拡充など利便性向上の取組を進めてまいります。

次に、個人番号カードに関する手続きについては、市内郵便局との連携を一段と強化します。

現在実施している署名用電子証明書の更新時に、新たに氏名の振り仮名記載も対応できるよう体制を整備します。こうした先進的な窓口改革を進めることで、市民の皆さまが身近な場所で、よりスムーズにお手続きいただけるよう、利便性の向上に努めてまいります。

次に、行政事務のデジタル化につきましては、業務の効率化と市民サービスの向上を同時に実現するための要であり、継続して取組を進めます。

福祉分野においては、生活保護に係る財産調査やケースワーク支援について、デジタル化を進めます。これまで手作業に依存していた部分をシステム化することで、調査の迅速化と事務負担の軽減を図り、職員がより丁寧な相談支援に時間を充てられる体制を整えます。

また、介護認定審査会においては、資料の電子化やタブレット端末の活用によりペーパーレス化を進めます。高齢者の皆さまが必要な介護サービスを一日も早く利用できるよう、審査の効率化と情報の円滑な共有により、認定までの期間を短縮します。

公金収納につきましては、eL-QR を活用したデジタル化を推進し、納付手続きの利便性向上と収納事務の効率化を図ってまいります。

5 むすびに

国においては、急速な人口減少や労働力不足という深刻な課題に直面する中、「地域未来戦略」や「地方創生に関する総合戦略」を通じ、地域が自らの強みを生かし持続的に発展していくことの重要性が示されています。地域経済の底上げや多様な人材の活用を柱に、今、地方には、自らの手で主体的に未来を切り拓いていく姿勢が強く求められています。

本市においても、令和4年をピークとして人口減少局面へと転じており、いかに地域の活力を維持し、将来世代へ持続可能なまちを引き継ぐかが重要な課題となっています。こうした状況の中で、第2次木津川市総合計画後期基本計画に掲げる施策を着実に推進していく決意であります。

そして、来年3月12日には、市制施行20周年という大きな節目を迎えます。これまでの歩みを礎としながら、未来に向けた新たな価値を創造し、市民の皆さまとともに次の時代の木津川市を形づくる重要な一年となります。

また、私自身にとっても市長任期の締めくくりの一年であり、これまで掲げてきた政策の成果を確実に結実させるとともに、将来に向けた持続可能な発展の基盤をしっかりと築き上げる覚悟であります。

国の動向を踏まえつつ、地域の力を最大限に引き出し、木津川市がこれからも選ばれ、住み続けたいと思えるまちであり続けるよう、全身全霊で市政運営に取り組んでまいります。

議員の皆さまや、市民の皆さまのなお一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。